

# 令和8年3月甲良町議会定例会会議録

令和8年3月9日（月曜日）

## ◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

## ◎会議に出席した議員（10名）

1番	福原守	2番	木村誠治
3番	藤居吉也	4番	山田光義
5番	小森正彦	6番	西川誠一
7番	野瀬欣廣	8番	木村修
9番	西澤伸明	10番	丸山恵二

## ◎会議に欠席した議員

なし

## ◎会議に出席した説明員

町長	寺本純二	教育長	青山繁
副町長	熊谷裕二	教育次長	福原猛
総務課長	中村康之	学校教育課長	橋本善明
会計管理者	大野けい子	社会教育課長	大山一弥
税務課長	望月仁	呉竹センター館長	上田真司
企画監理課長	山崎志保美	総務課参事	村田茂典
住民人権課長	宮川哲郎	保健福祉課参事	中川一樹
保健福祉課長	丸澤俊之	建設水道課参事	寺居友彦
産業課長	西村克英	総務課長補佐	宮寄一海
建設水道課長	村岸勉		

## ◎議場に出席した事務局職員

事務局長 橋本浩美 書記 山下悠斗

(午前 9時00分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は10人です。

議員定足数に達していますので、3月定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番 小森議員、6番 西川議員を指名します。

企画監理課長。

○山崎企画監理課長 すいません。開会日、藤居議員の空き家バンクの質問の中で、後段の方で、北落の農地についてのご質問があったと思うんですけども、その中で私、空き家の方は買い手が決まっているということを申し上げたんですが、これは間違いでしたので、ここはまだ決まっておりませんので訂正させていただきます。

○丸山議長 日程第2 3月5日に引き続き一般質問を行います。

それでは、6番 西川議員の一般質問を許します。

6番 西川議員。

○西川議員 それでは、始めさせていただきます。議長の許可を得ましたので、始めます。

初めに、世界が今大混乱してしまっていて、これが、日本経済ひいては甲良町の経済まで響いてくるような感じで、イランとアメリカの戦争ということで、今日も、原油が1ドル110ドル、111ドルかな、最高値が出たというようなことでありました。昨日、私はガソリンを入れに行ったんですが、156円というような形で、また、この間の暫定税率をオーバーしているような感じの単価まで上がってきています。その辺のところ、今後また、いろいろなものが上がっていくんじゃないかなという心配するところでもあります。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、何回も話して申し訳ないような気もするんですが、いまだに片づきませんので質問させていただきたいと思います。保健センターについての多目的研修室の工事入札が不調になったということで、またまた工事が遅れるわけなんです、一体この不調になった原因は何なのかということをお聞きしたいと思います。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 不調の理由は金額超過です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 金額超過ということは予定価格のオーバーということだと思うんですが、それにあたって理屈がいろいろあると思うんですけど、1つの考えら

れることが積算ミス、それから、数量違算、工期の問題とか技術者不足だとか人手不足等々があったかと思うんですが、これに対して、この積算はこれ誰がやったんですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 設計は設計入札で事前に決定しておる業者に依頼しております。

○丸山議長 要は業者がやったかということを知りたいわけね。

○西川議員 はい。

○丸山議長 それを。それ、保健福祉課長。業者の名前。

○丸澤保健福祉課長 水原設計です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 設計事務所がやったということで、この積算は赤本でやっているのかどうか、土木の場合は赤本赤本というんですけど、建築の場合どう言っているのかちょっと分かりませんが、その辺で積算していて、それが工事入札で落ちないということに関して、物価高騰なんかも加味した積算だったのか、その辺がどういうことなのか、分かったら教えていただけます。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 ちょっと、あまり専門的なことは分からないんですけども、落札しなかったということで、現在、今おっしゃっておられる物価であったり人件費の高騰であったり、この辺を今精査するようなお願いをしているところです。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 一応外注して、設計積算やらしているわけですから、積算やらせて落札できないということは、建築事務所の積算ミスであったということも考えられるわけですよ。その辺を今度やらずのが、また費用払うのか、それとも、前の分のいわゆる損害賠償的なもんが請求できるのか、その辺はどういうふうになっています。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 前回設計と同じ範囲については、特に追加をお支払いしません。ただし、一部、設計の変更がありますので、その分は追加が発生すると考えています。あと、損害賠償は、ごめんない、何に対する損害賠償かを、ちょっとおっしゃっているか分かりかねるんですけども、今のところは損害賠償に該当するようなものはないと考えています。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 入札が不落になったわけですから、その辺は積算が適正で行われておれば落札できるはずやと思うんですけど、もうそれに対しては、予定価格が

オーバーしていたということは、現実にはマッチしてなかったんじゃないのかということなんですよね。その辺がどう考えていくかなんですけれど、今回もまた、追加の分だけ足していても、また落ちない可能性があるわけですよね。その辺をどう考えるかということです。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 不落になった理由は金額超過なんですけれども、これは本当に積算だけの原因かどうかというのは調べようがないといえますか、当然入札業者側の事情もあると考えますので、これについて損害賠償ができるかどうかというのは少し不透明かなと考えます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 その場合、今度は工事業者を変えるのかどうか。一般競争入札でまた同じ人が応札してくるのか、その辺はどういうふうな感じでやられるんですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 今ちょっと設計の見直しをしているところでして、場合によっては金額が変わって、対象の業者が変わる可能性は少しあるかなと考えています。仮に前回と同じランクであったとしても、参加者が非常に少なかったという。ほかにも建築の工事も出ておまして。なので、今回の状況によると思うんですけれども、この工事1本やったら増えるんじゃないかなというところは思っています。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それやったら、業者を変えるという話ですと、指名競争入札ということですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 ごめんなさい。一般競争入札です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 ということは、業者は変えることもできないわけですか。応札してくる可能性はあるわけですか、皆。

○丸山議長 副町長。

○熊谷副町長 今、課長が申し上げたように、今、設計を見直しているの、例えば設計金額が変更してランクが上がれば業者が変わる可能性もあるという意味で、そこのところは今ちょっと確定的なことはちょっと申し上げられないんですけど、可能性としての問題としてちょっとお話しさせていただいたところなんです。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 待っている方は、ずれると四半期ごとにずれていくわけなんで、や

はり積算に関してはもっと適切な積算をやらせるとか、やるのも失敗した場合にはその業者を変えるとか、何かそういうふうにしていかないと、工事の方が遅れていくばかりなんで、今後はそういうことを土木も含めてですが、そういうことは考えていかないといかんと思いますけど、どうですか。

○丸山議長 副町長。

○熊谷副町長 今回のこの件に限らず、不調になるケースというのは、たまにあります。ただ、議員おっしゃっている設計ミスというお話で言うと、積算を誤っているのであれば、業者の失敗であって、そこについては一定のペナルティーであったりとか、損害賠償という話も出てくるかなと思うんですが、今回のケースの場合、設計自体の積算に誤りがあったわけではなくて、実勢の人夫不足とか、工期的に3月末に厳しいとかいう中で、なかなか折り合いがつかなかったと言える部分ですので、いわゆる業者が間違えているというわけではないので、そういった部分ではちょっと損害賠償であるとか、業者を変えるとかいったようなペナルティーの部分まで言及するのはちょっと難しい話になっているのかなというふうには考えています。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 多分そういう技術者不足か人手不足が最大の要因やったんじゃないかなと私は推測するんですが、それにしても、応札が何社あったのか分かりませんが、そういうことが今後起こらないような体制、それと、今物価が高騰していますから、その辺が、なかなか落としてくれないんだというところもあるかと思うんですが、待っている側はいつときも早くというのがお願いですので、ひとつよろしく願いしておきます。

それと、完成時期はいつ頃をめざしているんですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 現在、先ほど申し上げたとおり、設計の精査をやっているところです。これが一定の時間を要するというふうに聞いておりますので、今のところはちょっとはっきりした時期は想定できていない。めざすという意味では、早く来年6月でも9月でもしたいんですけども、具体的な日付というのは今のところは申し上げる段階にはないと考えています。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 丸2年を過ぎないようにやってほしいなというふうに思いますので、その辺、心して取り組んでほしいと思います。

次に、3番目のセンター全体の話なんですが、大分いろんなところが壊れてきているということで、改修計画が前々からされているというのは聞いているんですが、今後これをどうしていくかと。もうがたがたになっていると。つい最近も、課長は知っていると思うんですが、お風呂のトイレが壊れているとい

うようなことで、もう1カ月近く使えない状態になっていて、この間も私、保健センターの老人クラブの部屋へ行こうとすると、階段を上がっていくんですけど、ホワイトボードのつい立てが立っておるんで、これ何の会議でもするのかなと思って見ていたら、トイレはこちらと書いてあるんです。ほんでやっぱり中のトイレは、もう1カ月近く使えないというような状態になってきているんです。その辺を、だから、みんなうろろうろされて、トイレが分からん、トイレが分からんというようなことで、風呂入っている人も大変だと思うんですが、多分あれ、私は見てないんであれなんです、女子トイレじゃないかなと思うんですけど、どうなんですかね。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 すいません。どちらのトイレかちょっと失念してしまいました。

○丸山議長 把握してない。

西川議員。

○西川議員 多分女子トイレだと思うんです。私も見ていると、おばちゃんがうろろうろとされていますので、お風呂で入る前にトイレに行かれるのならええんやけど、途中で行きたくなったら、また服着てまた外へ出てこないかんとか、不便を感じておられる方も大分おられるやろうと思いますので、その辺は早急に直してやらないとあかんというふうに思いますので、そこはひとつお願いしたいのと、この改修計画を今後どうしていくのかということをお大きな問題として捉えていただいて、ご返答願いたいと思います。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 修繕計画は、今調査をしているところでして、費用が非常に高額というところがあります。このため本町の財政状況にとっては非常に負担が大きいというところがありますので、もうここ何年、議員もご存じのとおり、応急的な対応に終始しているところではあるんですけども、本町の公共施設等総合管理計画によりますと、向こう5年間の更新費用というのは非常に高額というところもありまして、こういった財政的な面で非常に困難を要する期間にしばらくはあるということもありますので、この応急措置がしばらく続くと承知しております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 じゃ、公共施設全体の優先順位としては、保健センターは何番目ぐらいに位置づけられています。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 今、どの施設が1番、2番というのは、順位づけはしておりません。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 壊れた部分だけ部分補修で小さなことばかりやっていると、費用がかさむばかりになっていくと思いますし、保健センターを残すという発想があるなら、やはり全体を見直すようなことも必要ではないのかなど。細かいことを言うと、物すごいあちこち壊れていますので、保健福祉課長は知っていると思うんですが、その辺をやっぱり、幹部会で強く要求しておかないとあかんのと違うかなと思うんですが、どうですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 おっしゃるとおり、現場の職員としては思うところがありますけれども、我々幹部職員が考えるのは、全庁的な経費のところは当然外して考えられませんので、全体でお金がないというところをそこを何とかという立場に我々はないと考えています。議員のおっしゃるとおり、非常に修繕が必要な箇所が多いというのは把握をしております、何とか人的被害が出ない範囲で個別対応するしか今はないかなと考えています。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 これは町長も以下皆で考えていただかないかんのと思いますけど、庁舎の建て替えとか防災センターとかいろいろあるかと思うんですが、その辺を全体的に、もうあれが建ったらどういうふうな位置づけに持っていくんだということを、今度また、構想として発表していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

それでは、次に移ります。4番目の温水プールの年間の利用者というのを教えてください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 令和6年4月から令和7年3月までの数値が分かっておりますので、こちらを回答させていただきます。全体の利用者が1万8,857人で、大人一般が1万1,692人、これがほとんど、半分以上です。障害者手帳を持っている大人が2,344人、町内の高齢者が2,143人、小学生一般が1,952人となっておりまして、あとは少数の部類に入りますので割愛します。なお、詳細な数値が必要な場合は、別途資料を後ほど提供、用意はできておりますので、要望があれば教えてください。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それじゃ、次の質問も聞いてからにしたいと思います。

小中学生の授業として年間のプールの利用者というのは今分かっていますか。

- 丸山議長 学校教育課長。
- 橋本学校教育課長 小学校につきましては、合計20回ほどプールを利用させていただいております。入水児童数については約3,900人とのことです。中学校につきましては、プールを利用した授業は行っておりません。
- 西川議員 行ってない。
- 橋本学校教育課長 はい、行ってません。
- 丸山議長 西川議員。
- 西川議員 今、聞くところによると、プールの授業というのはもう義務化されとるんですか。それとも、最近は変わってきているんですか。
- 丸山議長 学校教育課長。
- 橋本学校教育課長 プールを使つての実技というのは、学習指導要領上行うような形で進めてくださいということなんですけども、様々な理由によってそれができない場合は、ほかの形で進めてくださいということですので、中学校におきましては、施設老朽化でプールの使用、学校のプールはできませんし、町内のプールを利用するとなつた場合は小中学校の調整もかなり難しいということと、あと、思春期の子どもたちですので、プールの入水する生徒がかなり少ないという現状も踏まえて、座学で授業をするという形で、全国的にもそういった形で進めておられる自治体が多いと聞いております。
- 丸山議長 西川議員。
- 西川議員 ということは、あえて水泳の授業はやらなくても今はいいという感じで受け止めていいんですか。
- 丸山議長 学校教育課長。
- 橋本学校教育課長 はい、そういう形です。結構だと思います。
- 丸山議長 西川議員。
- 西川議員 そういうことで、利用者が利用しなくても構わないということが1つ分かつたわけですけど、今の形でいきますと、このプールの利用者の数が1万8,000、1万9,000人、2万人ぐらいですかね、になつてきて、これで採算が取れているのかどうかというのがちょっと知りたいんです。
- 丸山議長 保健福祉課長。
- 丸澤保健福祉課長 前回議会で一定資料をお示ししたとおり、収入については、本町に入る収入というのはございません。それに対して支出が4,500万円から5,000万円程度かかっておりますので、採算という点では取れていないという回答になるかなと考えています。
- 丸山議長 西川議員。
- 西川議員 採算が取れてないのは、この間の前回のときに質問したことで答えが出ているということなんですけど、それが4,400万であったと、マイナス

のということですが、ここで指定管理が料金取っているんでしょうけど、今甲良町の料金形態表を私は見ているんですが、これの料金形態が他の市町と比べてみて、ちょっと差があるように思うんです。同一的なところもあるんですが、温水になったら高くなって当たり前じゃないのかなという、年間使用者が。滋賀県のやつをずっと調べていると、夏場の7月、8月だけの利用のプールとか、そんなのが、それも温水じゃない、もう普通の水だと。平水というんですか、そういうような形でやっているところ等があります。その辺で、そこと同じぐらいの料金なんですよ。やっぱりその辺は、甲良町の場合として、財政が逼迫しているわけですから、その辺の感じでいいのかなど。それをもうちょっと高くして、人間が同じように利用してもらえれば、指定管理の金も減らせるわけでしょうから、その辺のところを、やっぱり少し考えていかないかなと違うかなというふうに思います。

それと、これは言うてくれるなど言われたんですが、あえて言わせていただきます。「プールを1回56円で利用できるんですよと、私たちは」と言っている人がおるわけですよ。それは全部の回数行っての話ですけど、1回56円で利用できるというふうにおっしゃって、毎日プールへ通っておられる方がいらっしやいます。その辺のところもあるんで、一遍料金改定を、全部を見直してみたらどうですか、これ。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 先ほど採算のところでは本来触れるべき内容かなと考えているんですけれども、こちらのプール、お風呂もそうなんですけれども、そもそも行政の事業として健康づくりの事業でやっています。なので、基本的に採算性を追求するような事業ではないと考えています。まずはこれを前提にちょっと答弁をさせていただきたいと思います。

確かに南の方、大津とか草津のプールというのも2,000円ぐらいするようなどころもあったり、高かったんですけれども、ほかのところというのは、議員おっしゃるとおり、おおむね同じような金額体系かなと。温水とか冷たい水の違いはありますけれども。

そもそも、何て言いましょうか、人口規模が違うという、まず、大きなこちらのデメリット。デメリットではないんですけれども、不利な点があると考えています。なので、その中で仮に料金を倍にしたとしても、今度は利用者が減ってくると。前回お風呂の積算で少し考えたところがあるんですけれども、お風呂を分かりやすくというのは、例えば、現在のところから700円、800円にしたら、おそらくほとんどの方が極楽湯に行くんじゃないかなとか、こういうような懸念点がありますし、プールにおいても同じことが言えるんじゃないかなと思います。採算を追求するんであれば料金を上げるというのは当然考

えられるんですけれども、前提とさせていただきますとおり、当プールは健康づくりのためにあるという前提がございます。これは行政の事業として税金を使ってでもやるべきというところで、元々立ち上がっているというところを、まず、ご理解いただきたいと思います。経営に関して料金を上げるという発想は当然考えないといけないですけれども、上げたところで収益性が改善されるか、これは非常に高度な計算をしないといけないと考えています。残念ながらそこまでの専門家は本庁にはちょっと今はいないかなと考えていますので、じゃ、上げてみようかというのをすぐにやるかどうかというのは、少し時間を要するんじゃないかなと考えています。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 健康プール、それは各市町皆一緒だと思うんです、考えておられることは。やっぱり物が古いからもうあんまり高くしたら人が来ない、来なくなるとか、高くしたら、もう利用しなくなるとか、いろんなケースが考えられると思うんですけど、やっぱり、この料金価格の設定が何年になされたのか。2、3年前にやったのか、10年前の単価のままなのか、その辺はどうなんですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 指定管理の条例において、契約期間内は変更ができないという縛りがありまして。

1回前やったんか。2年か。

ごめんなさい。ちょっと期間を覚えてないんですけど、2年か3年前に更新をしております、そのとき少し料金を上げております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 2、3年前に見直したということですね。それにしても、1回56円で利用できるのはありがたい話だろうと思いますので、その辺、分からんように検討してください。全体を比較されていると思うんで、その辺は自分この料金との見直しを一度見て、検討だけはしておいてください。

次、2番目の運動公園について、行きたいと思いますが、経費の少ない町です。財政が豊かでない町です。やっぱりいろんなことを考えていかないと。何とも甲良町の場合、無料で開放しているような気がしてしゃあないんですけど、総合公園に関して。私が聞いている話では、この甲良町の公園、子どもを連れて遊びに行くには、非常に歓迎していると、利用させていただいているという人が多くおられるわけですけど、都会から帰ってきたときとか、盆正月のときに帰ってきて、遊び場がないのでといって運動公園へ行くと、もう滑り台何回でも滑れると。待ち時間なくして滑れると。都会だともう30分、40分待ちで、待つて滑らないかんというような状態だ

そうです。その辺で、やっぱりある程度の遊具は整備せないかんとは思いますが、その辺を利用させていただいて、利用でやはり存続を考えていく意味からも、料金を取る方向で考えることを考えていかないと、グラウンド全体をもう考えないかんのやと思うんですが、その辺のことも含めて、今甲良町のあそこの運動公園の年間の運営費は幾らかかっているのか。その辺も併せて、お答えいただけたらありがたいです。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 すいません。まず1点目に、現在の遊具ですけれども、遊具、一番大きな遊具といたしまして、ローラー滑り台が今年度修繕をしているところがございます。そういったことで、新たに遊具の設置というものにつきましては、費用が遊具だけでも数千万単位の費用がかかるということで、町独自で行うことは難しいと考えているところがございます。そういった状況の中、利用料については、今後維持管理をしていく上で、スタッフの常駐制とかその辺りの検討も必要ということで認識しているところではございますけれども、現在そういったことについて明確に配置をしている状態ではございません。

年間の費用といたしましては、直近で令和4年度は約650万円、5年度が950万円、令和6年度は1,075万円ということで、特別、令和6年度につきましては、スポーツトラクターを約340万円程度のものを買っておりますので、急激な費用の増加があるということと、大体毎年委託のシルバーさんの清掃とかその辺りで700万円弱をお願いしているところがございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 人件費的に大きな問題だと思うんですが、費用だと思うんですが、その辺をかけて、町内の人だけがやって、利用して、やってるんならまだしも、やっぱり町外の人も沢山利用されているわけですよ、いろんな野球場にしたって、グラウンドゴルフ場にしたって、遊び場にしたって。その辺のことを考えていくと、無料で提供しているのはどうかなというふうに私はちょっと思うんですが、それをすると料金取るためにどうのこうのということになると、施設面積が少ないとか、野球場の長さが足りないとか、あと5、6メートル足りないとか、いろんな要素があるようなんですが、マイナス要因だけを考えていろんなことを考えてたら、有料化することはまず難しいというふうに思いますので、その辺は、せめて経費が賄えるまでぐらいのことをやっていかんのと違うかなと1つ思うんですが、いかがでしょう。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 先ほど保健福祉課長も申したとおり、運動公園は皆さんの災害時の避難場所であったり、運動をしていただく場所として提供しているところがございますので、採算性のみだけで事業を行っているものではござい

せん。そういった状態の中、採算性というのも現実必要なものでございますので、その辺りについては、議員のおっしゃるとおり、料金を頂けるものについては、頂けるような形の改善をしていくというような形で、今現在は多目的グラウンドとかその辺りについても、町内と町外の方、料金は頂いております。利用料という形で、申込みで独占的に使われる場合については。独占以外のものについては、皆さんが公に使っておられるということで料金は頂いておりませんので、そういった形で料金の方を対応しているというところでご理解いただきたいと思えます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 そういうことは理解はするんですが、それにしても経費がかかっていく。他の市町を比べてみたら、ほとんど費用を取っておられますよね。その辺を甲良町は、そういうおおらかな気持ちで利用していただいているというふうにやっていくのが今後もいいのかというのは、もうそろそろ考えておかないかんと違うかなと思うんですが、いかがです。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 先ほども申し上げたとおり、利用料金を徴収するというような形については、必要性があると思えます。そういった中でどのようにしていくのかということについて、明確にやはり施設整備を含め、やっていくということがございますので、今現時点で即にご利用料金を徴収しますというお答えについては控えさせていただきたいと思えます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 今現在、即取れとは言いませんけど、施設整備せんことには金も取れんと思うんですが、やはりそういうところは考えていかないといかんと違うかと。過疎対策の面から見ても人を呼ばないかんというようなことやとか、いろんなことがあるわけですから、そういう部分までを、面まで考えたとして、やっぱり考えていく必要があるのと違うかなと私は思えますので、よろしく検討の方をしていただければありがたいと思えます。

それと、次の指定管理に関しては今どうなっています。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 議員のおっしゃるとおり、現在、そういったことに向けて指定管理という方法も1つの中の、方法の1つだと思います。そういった中で、まだ現在、指定管理については決定とか、いつからというような形ではないので、今現在、過去から団体が保管されておられました物品が、この3月末、他の団体が全部撤去をしていただきました。この3月末に撤去をしていただいて、そういったことができるような状態に今現在取り組んでいるところでございます。

- 丸山議長 西川議員。
- 西川議員 では、指定管理になるようなことも考えているという理解でいいですね。
- 丸山議長 建設水道課長。
- 村岸建設水道課長 手段の1つだというような考え方でございます。
- 丸山議長 西川議員。
- 西川議員 分かりました。やはり、財政が逼迫している町の中のことですので、その辺は少しでも経費を抑えるとか、稼ぐとか、いろんな方面があるかと思えますので、その辺は町をもたせていくために何らかの方策を考えていただきたいと思えますので、よろしく願いしておきます。
- 次に、道の駅について質問したいんですが、当初私らは、私の考えは、用地買収、防災計画で田んぼを買うという発想があって、私の思いは、予算がついててもう少し詳しく見ておけばよかったんかも分かりませんが、現実とは違うようなので、その辺ちょっと産業課長、説明していただけますか。
- 丸山議長 産業課長。
- 西村産業課長 現実と違うという回答をするんですか。この質問の回答じゃなく。
- 西川議員 この中での。
- 西村産業課長 今、道の駅の南側に予算をいただきまして、売買契約も成立しましたが、仮契約が成立しておりますが、約2反半の新たな駐車場を設けるということで計画を進めております。一応、目的としましては、平時はお客様の駐車場、緊急時・災害時については、防災道の駅として選定されておりますので、ヘリポートとしても、また、他府県からの応援車両の待機場所等として活用を考えております。
- 以上です。
- 丸山議長 西川議員。
- 西川議員 というように、2反半というようなことで、そうすると私らの想像は307から道の駅の裏の緑ヶ丘まで行く道のところが全部買収されるんだというぐらいの発想を持っていたんですが、どうも違うようなので、ちょっと私の質問が、方向性が変わっていくんですけど、今の防災でヘリコプターはどのようなヘリコプターが飛ぶのか。オスプレイみたいな大きなやつは来ないと思うんですが、人間が何人ぐらい乗れるようなヘリコプターが下りるんですかね。単に荷物持ってくる新聞社のヘリコプターみたいな小さなやつが飛んでくるのか。
- 丸山議長 産業課長。
- 西村産業課長 防災道の駅としての活用では、いわゆる防災ヘリ、それから、

一応場所が自衛隊、警察、消防隊の活動拠点になりますので、通常の人も運べて荷物も運べるヘリコプターと考えております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 ということは5、6人は乗れるぐらいのヘリコプターやと。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 ヘリポートの敷地が大体縦横40メートルと聞いておりますので、その範囲で、今、西川議員がもっと大きなヘリコプターの場合やと、そのケース・バイ・ケースによって違う場所でヘリポートを、ほかに運動公園のグラウンドもヘリポートとして指定していますので、うちに限らず、周辺のそういう敷地を活用すると考えております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 ちょっとこれは町長にもお願いしておきたいんですが、要は、せっかく広げるんやから、せめてやっぱり西側緑ヶ丘へ行く道のところまでを買収して、私は調整池をそっちに持っていったらええやろというふうに思うんですが、ほんで今の調整池のどこまでを駐車場にした方が、同じするならですよ。私はもうそこをされるんだと思っていたから、そういう経過、思っているんですが。持って行って、こっちの今の犬がいてるところをもう駐車場にして使えば、川と道は残して、調整池だけを南へ持っていくとような発想をしとけば、有効利用できるのはまず間違いのない話です。

それと、もう一つは、道の駅の駅そのものも拡張してほしいという意見も前々からありますし、現状で、あのところ、シートを張ってあるお客さんの休憩場所を広げるとか、建物にして広げて、あとまた、休憩所をまた別に設ければいいんでしょうから。そういうふうにしていけば、買物客も増えていくだろうし、その辺のところを考えると、生産物も置く。もう一番の繁忙期にはもう置けないぐらい物が入ってきたりしていますし、その辺でやっぱり発展させていくためにも、そういうことで、将来的にはあそこまで用地を拡張していただいて、そして、もっと繁栄していくような方向を考えていただきたいなと思うんですが、町長いかがですか。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 西川議員の言っているとおり、私も当初、あの道路まで買収のことを考えておりました。また、今の現状のままでも、防災ヘリの駐車場はこれでもいいんですけど、あと残っている、もう3反ぐらいかな、もう4反ぐらいあったかな。

(発言する者あり)

○寺本町長 4反ぐらい残っているんですけど、いろいろ一挙にそんだけの農地転用等の問題もありまして、なかなかいかない点もあり、私どもの予算の問題

もごさいます。私も、言われるとおりに、同じやるんやったら思い切ってやりたいのは、現実そうなんですけど、なかなかいかないところがありまして、その辺はご理解いただきたい。先の展望はこのように考えております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 ちょっと思いが違ったんで、ここの質問をこれ以上やっても無駄やと思いますので、よろしく。今後のことを考えていただきたいと思います。次に移ります。ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。

2月末現在で甲良町は今、幾らふるさと納税が入っているんでしょうか。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 2月末時点で607万1,350円です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 いわゆるそれは7年度の2月末でということですね。ふるさと納税、甲良町にとって一番ありがたい、ようけ入ってくれば入ってくるほどありがたくなっていくシステムの納税ですが、よそと比べて桁違いに低過ぎるというふうにちょっと思っています。その辺を私らも考えないかんし、皆さんも考えていかないかん問題だとは思いますが、彦根市の場合だって大分増えてきているようですし、隣の豊郷さん、その辺も桁が、5億とかいうような状態であるようですし、600万と5億とではもう全然物が違いますので、やっぱりいろんな意味で、豊郷さんは費用が使っていける。その辺が甲良町の場合はもう当初は1億ぐらいあったかと思うんですが、だんだんだんだんじり貧になってきているというようなことですが、この辺を何としても増やしていくことを考えていかないかんということで、前々から私も言っているんですが、特産品開発、いろんなことを計画はしていただいている、徐々には伸びているのかなとは思いますが、それにしても面積的におやりになっているものが少ない。その辺が今一番多いのはいちごやと思うんですけど、それ以外のものがなかなか追いついてこない。牛肉が一番おいしいところだと思うんですけど、その辺を今特産品開発はどういうふうになっていますかね。

○丸山議長 企画監理課長。

○西川議員 2番目。

○山崎企画監理課長 ナンバーワンの特産品ということでご質問いただいていると聞いてよろしいでしょうか。

○西川議員 はい。

○山崎企画監理課長 すいません。7年度におきましては、キヌヒカリの10キロがナンバーワンでした。次いで、2番目も申し上げますと、こちらもキヌヒカリの5キロということで、上位は今年はお米になっております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 甲良の特産品であるお米というところになってきているかと思うんですが、これだけでは、なかなか難しい。今年は米が相当上がっていくのか下がるのかちょっと分らないのですが、キヌヒカリが皆さんおいしいおいしいと、コシヒカリよりおいしいという評判は高いんですが、私どもも、私も今年はキヌヒカリを申し込んでたんですが、もう品切れになったからコシヒカリに変えてくれというふうに集落のファームの方から言われました、今年は。それほどやっぱり売行きがいいというふうに思います。おいしいんだろうというふうに思いますので、その辺を今後どうしていくのかと。もっと伸ばして売り込んでいかないかとかということがあるかと思うんですが、何か甲良町の場合に、それ以外に、今年はこんな計画をしているよと、新年度はこういうことをやろうとしているとかということがあったら、3番目の話としてお聞かせいただきたいと思います。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 今年度10月に、職員によります、ふるさと応援寄附金プロジェクト会議というものを立ち上げまして、この中で、目標金額の設定ですとか、課題の整理、新たなPR方法等、検討を始めたところでございます。来年度明るい情報としましては、久光精肉店さんが提供再開に向けて、今は県への申請、早くて6月ぐらいに再開いただけるかなというところでございます。また、来年度の事業につきましては、予算の委員会の方でご説明させていただこうと思っておりましたが、新規重点等で。その中で、ふるさと。ごめんなさい。定住等のイベントに、このふるさと納税の返礼品のPRを兼ねた形で、いろんなところでご紹介していけないかなというふうには考えております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 久光さんが再開されるということのようですが、これ、それをそれに突っ込んで私しゃべってもいい。黙っていた方がいい。

○山崎企画監理課長 黙っててください。

○丸山議長 しゃべっていいところならどうぞ。

○西川議員 久光さん、経営者が替わるといったことですので、その辺で資格を持っておられる方がおられるんだろうと思うんですが、ここではさばけるんですかね、肉は。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 先日、次期、もう既に経営者がやっておられるんですけど、その社長さんと私はお会いしまして、そのときに、今現実さばいていただいております、向こうの職員さんが来ていただいて。それと、社長さんとお話しして、ともかく、ふるさと納税を私もしっかりやっていただきたいと思いますところ、絶対バックアップして必ずやりますので、ご期待くださいというご返答

をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 とすると、6月以降ぐらいということであると思います。3億ぐらいいは見込めるかな。売り込み、ちょっと、どういう広報で知らすのか、方法があるのか、ちょっと企画課長、分かりませんが、早めに宣伝していかないとなかなか注文が来ないと思いますので、よろしく願いしておきますよ。やっぱりよその町を追い越していくような気概でもってやっていたかかないとあかんと思いますので、よろしく願いしておきます。

じゃ、次、企業誘致を聞いていきたいと思います。

そうや、もう一つ言うの忘れてた。

この間、知事が、昨日かおとついで、東京できゅうりを売り込んでいまして。京都の市場できゅうりを売り込んでいましたね。やっぱり甲良町もきゅうりをようけつくっておられる方がおられますので、それも1つのあれだと思いたいので。日もちさすのが難しい品物ですけど、その辺を何とか考えていただきたいなと思います。

5番目の企業誘致に関しまして、金曜日にもいろいろと質問があったようですが、今年度に、新規にオープンされた企業なり、引き合いが何件か来ているかと思うんですが、その辺はどんな状態なのか教えていただけますか。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 新規オープン企業ということで、法人税の設立届を出されている企業は5社ございました。誘致企業としましては、残念ながらゼロ件ですが、引き合い件数の方は、電話等での問合せが大体月に2件程度ありまして、産業集積地の視察、視察の受入れについては1件ございました。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それは場所的にはどのようなところをめざしておられるんですか。

○山崎企画監理課長 場所。

○西川議員 うん。申込みの、申込まれた方は何を目的として、場所的にね。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 池寺の産業集積地でございます。

○西川議員 ということですか。

○山崎企画監理課長 はい。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それじゃ、次の質問にいきます。新規企業というのは、ゲンキーだとか、その辺が今年あったかと思うんですが、その辺のところは何社か来てくれるとありがたいというふうに思いますけど。

次、2番目の、北部振興という形では漏れたんですが、県からの紹介は今年

度は1件でもあったのかどうか。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 紹介ということではありませんでした。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 3番目の話になっていくんですけど、この間も木村修議員が質問されていましたが、北部振興を唱えて県はいろんなことを募集して、やりました。結果は、北部は1カ所、南部が2カ所。南部というか、もう大津が南部と考えると、いろんなことを聞いていますと、もう大津の場所が元々から構想にあったというような話も聞こえてくるんですけど、ちょっとその辺のところで、こちらの方は片腹、腹の虫が収まらないところが町長以下もあると思うんですけど、その辺を今も県には要望はされているということの理解でよろしいですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 支援をお願いしているというところで、県との共同でということはいったん漏れているということで、こちらは要望はしておりませんが、引き続きサポートをいただいているというところがございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 要望は続けていかないかんといいふうに1つは思います。皆さんご存じだと思うんですけど、今半導体が盛んに言われていまして、熊本県の菊陽町、半導体産業が進出して栄えてきているというところがあるんですけど、台湾とソニーと2社が入ってきているようなんですけど、九州地方の別名として、アメリカのシリコンバレーになぞって、九州の日本のシリコンバレーは九州地方だと、シリコンバレーというような形で言われているようですが、給料も相当高いようなんですね。菊陽町のスナックの経営者の方が、若い人だと思うんですけど、もうスナックを畳んで、従業員になったと。これもテレビにも出ていました。その辺で、やはり相当給料がいいということで、働く人も相当増えてきている。外人さんも多い、外国人も多いんだと思うんですけど、そのようなところへなってくれたら、甲良町もなってくれへんかなと思うんですけど、何分にも半導体は水が要るというようなことですから、それに代わる何かを、町長また見つけてきていただかないかと思うんですけど。前にも言ったんですが、政府が地域未来戦略本部を立ち上げていますので、その辺は町長なり、課長なりが、副町長もいろいろ考えていただいて、やっぱり甲良町を助けろということは、いわゆるふるさとの発展を願っているということ強く訴えていただいて、やっぱり過疎を何とかしてくれということをお願いいただかないと、国もなかなか真剣にはならないだろうと。この面積的に小さい町ですので、半分どうでもええわと思われているところもあるかと思うので、その辺、ひとつよろしく

お願いしておきたいと思います。

この間も琵琶湖ビューバレーやったですか。あれ、何という名ですか。琵琶湖の先週の金曜日の昼からあったのは。

(発言する者あり)

○西川議員 ビジターズビューロー。あれで、私も途中から入ったんですが、高虎の話の聞きに入ったら、いろんなことをやっておられました。あの辺でも、甲良町は、藤田教授によると、もういわゆる日本をつくっていったところだと。いわゆる、高虎がいて、豊後守がいて、やはりそういうところで井伊さんがいて、そういうところのあれで甲良町はもう日本の国の江戸幕府をつくったときの一番実力者だったんじゃないのかなということも言っておられる町ですので、その辺も訴えていただいて、何とか企業を持ってくるということをしてほしいなというふうに思います。町長もその辺、どんなんでしょう。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 一番大きな懸念です。大事な問題です。私は私なりに、今副知事も替わられましたけど、しっかりとそれは申しておりますし、そしてもう一つは、上野先生ももちろんそうなんですけど、宮本先生が、どっちかという国交省の出身ですので、その人を通じてその辺も私は何とかバックアップしてくれという話は常々お話をしております。しょっちゅうお会いしますので、どうしてもその辺が一番大事な点だけは伝えております。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 これを、町長、たまには課長連中も連れて、いろんなところへ、部署へ、部門へ行っていただきたいなど。私も国会の近くの、私が行ったところは財務省と郵政省と文科省、この3人、民間として、当日アポも取らずに行っても会ってくれましたんで、課長さんやというたらもう皆会ってくれるはずですから、その辺も積極的に足を運ばせて、何かいいものを見つけていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

それから、次、最後の空き家・空き地バンクのところ、先日、藤居議員が質問されていますので、大きなことは省きますが、この辺でちょっと1番、2番を分かったら教えてください。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 新着物件34件のうちの成立数ということで、本年2月末現在で成立件数は26件になります。広報に掲載前の物件で成立したものはということで、8件になります。

○西川議員 8件。

○山崎企画監理課長 8件です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 いろいろとあるんですが、成立していけば、1つ、ありがたい話だというふうに思います。

それと、空き家の、3番目の空き家と畑との物件、この間、藤居議員が強く要求されていましたが、ここはちょっと真剣に考えていただきたいと思うんですが、やはり中間管理機構が入っておられますので、その辺が、いわゆる耕作権との問題があるかと思うんですが、その辺、ひとつ、企画監理課だけじゃなくして、産業課なり、建設課なり、いろんなところを交えて、ルールを変えていくことを早急に考えてやっていただけるかどうかというのがお聞きしたいんです。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 議員のおっしゃるように、企画としましては、直接人口増につながっているこの事業ですので、何とか移住定住を促進したいという思いで取り組んではおりますが、農地の売却希望というのが、今、町内でも現在6町ほど相談は来ているというところで、どうしてもそれを売りたいというようなお話になってきましたら、もちろん耕作者の方と直接お話をしてくださいということも申し上げているんですけども、町の中で、産業課等と連携しながら取り組んでいくようにさせていただきたいと思います。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 先日の全協のときにもちょっと質問したんですが、土地評価システム、税務課長がお答えになりましたけど、今、空き家・空き地バンクで出ているのが、田んぼが30万で1反が出ているんですけど、甲良町の、豊郷も多賀も、もう彦根市辺りの田んぼは皆30万円なのかということがちょっと聞きたいんですが、税務課長の方で分かります。

○丸山議長 税務課長。

○望月税務課長 把握の方はしておりません。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 農業委員会で売買事案は出ていますので、おっしゃるとおり大体30万から、1反30万から50万。当然その基になる、評価額というのが基になるかどうかは、その売主、買主の話なんですが、田んぼ1反は大体10万ぐらいしか評価額が出ないと思います。

○西川議員 1反10万。

○西村産業課長 そうです。

○西川議員 評価。

○西村産業課長 評価額は。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それは、あちこちの町も一緒ということ。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 甲良町はです。すいません。だから、都会の農地等だったら、そんな額じゃないし、場合、場所場所によって、評価額が変わりますので。売買事例、売買の参考にするのはやっぱり鑑定していただくのが一番かと思います。それと、何に変わるか。目的。田んぼとしての売買なのか、転用目的で宅地になるんやとまた評価も変わりますので。場所によるということでございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 多分、私はよそはもっと高いというふうに思うんです。ほんでやっぱり、甲良町自身の全体問題で新聞に年間1度発表がなりますよね。坪当たり単価か何かがね。やっぱり甲良町は低いんで、やっぱりここを上げる努力していかないと、あまり低過ぎても企業も来ないと思います。何かあるんかなと思うんですから、やっぱりその辺はある程度の高さが必要だし、やっぱり土地評価システムを変えていかないかん。今、産業課長が言いましたけど、都会の田んぼで、そしたら評価が高いから米がようけ取れるかというたら、そんなもの取れへんのやから。こっちの方がようけ取れるはずですから、そういうことも、努力していかないとあかんというふうに思います。銀行筋を動かすのがいいのか、その辺がどういうふうになっていくのか、経済界を動かして行って、変えていくとかということをやっぱり考えていかないとあかんと思うんですが、副町長どうです。

○丸山議長 副町長。

○熊谷副町長 路線価格であり、固定資産の評価額なり、それは人為的に何かをするというものでもないのかなと思いますので、なかなか難しいお話かなとは感じます。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それにしても、1反30万で取引されているというのは、いろんなことを考えると、年間、肥料代やどうのこうのいうて考えていくと、取れ高の米の計算すると、30万がもうぎりぎりのとこかなというように計算される人がいっぱいいらっしゃいますけど、実際はそんな安かったら、かなわんわけですから、やっぱり、その辺を何とか、土地評価システムを変えていく方向を税務課長、考えられませんかね。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 税務課長の回答としましては、あくまでうちの課税の評価額でありまして、不動産の不動産屋さんですか、の方々の評価するのとまた全然違いま

すもんで、確かに西川先生の言うとおりに、宅地のことを考えれば、当然、ここがにぎやかな町になればそれだけ価値が上がっていくと。県の評価も変わってくると思います。ただ、今、西川議員の言うた、まる30万という話は、あくまで世間の相場でありまして、決してうちの税務課がそういう課税して10万やさかいにとか、そういう意味じゃないです、まず、ほとんど、甲良町であろうが、豊郷であろうが、多賀であろうが、彦根近辺云々でも、田んぼの評価額はほとんど変わりません。課税評価はね。そういうのが現実だと思います。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 これから甲良町を栄えさせていくという目標でもって、皆さん考えておられると思うんですが、その辺を少しでもいい町になるよう、過疎を解消できるようにやっぱりしていかないかんというふうに思いますので、今後とも皆さんこぞって、皆、町民のために考えていただきたいと思います。よろしくお願いしておきます。

これで質問を終わります。

○丸山議長 西川議員の一般質問が終わりました。

次に、4番 山田議員の一般質問を許します。

4番 山田議員。

○山田議員 4番 山田です。議長の許しを得たので、一般質問に入っていきたいと思います。

この3月6日金曜日に、無事に甲良中学校の卒業式が挙行されて、みんなが、中3が新たな世界というか、高校進学に向けて羽ばたいたかなと思っております。今日は、その公立高校の発表の日ということを知っておりますが、入試制度が変わって、何か各学校に貼り出しはしない。個人に合否が行くようにという形で、私の携帯に実はめいっ子の娘が、今日の発表をドキドキしながら携帯の、失礼なんですけど、ぶるぶるのラインで、ちらっと見たら合格したという形で、うれしい今日の一般質問になるかなということと。

そして昨日は、ネットフリックスかで、WBCワールドベースボールの活躍を見て、これも私の趣味の1つと、いつも小森議員にはおまえは野球しかできないとか言われているんですけど、その趣味の1つで、ずっと画面を見ながらテレビを見ながら、応援して、決勝リーグに進出して、今度はアメリカの本拠地に向かっていくということで、気持ちは本当に合格、めいっ子の娘の合格とワールドシリーズで決勝進出のわくわく気分がある中で、一般質問という形になります。

もう一つ、これも1つのわくわくなんですけど、3月19日にこれは春を呼ぶ選抜高校野球が開幕する。母校の近江高がまた出場するというので、これも1つの私のうれしいニュースかなと思っております。

この一般質問に入る前に、3年目を迎える議員活動の1つの中で、私はいつも人権と、そしてこの呉竹地域の問題を質問の課題として挙げております。その1つの地域の課題として、1つ、2つ、3つと大きな質問をさせてもらいます。

その中の1つで、質問項目にあります呉竹公営住宅の移転について、数年前からこの課題は取り上げた住宅問題であります。方向がどのように動いているのかというのが、いまだ現在、私らの方にも入ってきておりませんので。もう一つは、ああいう住宅問題を解決するのは、同対事業の本当の後始末かなと思っておりますので、この第1の問いに、お答えをよろしくお願いいたします。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 現在の東川原の公営住宅の4軒の移転についてという問合せにつきまして、令和6年度、議会の方でも報告させていただきましたけども、その4軒とも移転については了承を、承諾を得ております。そういった中で令和7年度につきまして、移転の方の内覧を実施させていただいております。そうした結果、1名が当初の予定のとおり岸ケ口の公営住宅、あっちの方に移りたいということで、そちらの方の引っ越し業者まで一応段取りは行ったんですけども、ちょっと本人さんが待ってくれということで、その1名が今保留でまた考え直しておられると。残りの3名の方は、内覧の結果、やはり場所の方はあんまり遠いところに動きたくないというご意見がありまして、旧の改良住宅を返還願ったところに、それを公営住宅化として入れないかというご相談がありましたので、そういった形の変更の方をさせていただいて取りかかっているとございます。そういった中で、また、今年1月にそのうちの1人がやはり公営住宅の方に行きたいというような申出を言われましたので、現実、2人が公営住宅、2人が旧の改良住宅の方の移転ということで、旧の改良住宅については、そのまま入っていただける状態ではございませんので、住宅の改修の工事の見積りを取っているんですけども、何分住宅の建築業者の方が参加をしてくれないという状態です。修繕の方が完了していないという、改良住宅については、そういった状態でございます。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 今のお話ですと、まだまだ時間がかかるというか、改良住宅の改修も含めて、業者が選定できない。そこから進んでいかなあかんという思いを受け止めましたけど、数年かかっていますので、内諾はもっているけど、進んでいけないということですので、できたらあそこを、計画では潰して平地にして、あの一帯の、あった公営住宅をどうするかということの進捗性を考えていかなあかんと思うんですけど、その点についてはどうお考えですか。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 おっしゃっているとおり、あの4件を除却して、土地の有効という形で前に議会の方に報告させていただいていると思います。そういった中、除却費用というものについて、今現在、町長をはじめまして、国の方にそういった費用を出していただけるような要望活動を行っているというところでございます。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 そういう、やっぱり前へ進むような要望活動とか動きを行政が進んでやらなかったら、また来年も同じような答弁になったりする可能性があるので、やっぱり、先ほど言いましたとおり、同対事業の後始末をしっかりと、地域も考えていますので、そこら辺はタイアップしながら地域と行政とそして議会も含めてですけど、タイアップしながら、一步一步進んでいく、その今の国への要望活動も含めてですけど、やっていってほしいなと思いますけど、そこら辺のしっかりとしたご返事をよろしくお願いします。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 今年度、町長の方にも国の方に直接行っていただきまして、その件について要望をしていただいております。そういった中で、国の方の回答としましては、令和8年度何らかの動きがあるだろうというような形まではお答えをいただいておりますので、そういった費用でちょっと有効性のちょっと兆しが見えているというような状態でございます。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 兆しが見えているというのは課長の気持ちかなと思うんですけど、直接要望活動に行ってくれた町長の兆しはどんなものでしょうか。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 いつだったかな。11月。何月に行ったんかな。11月や。

その件で、私は11月、要望に行きました。お会いしました中で、でも、結果論から言いますと、何%か確かに補助金いただけます。令和8年度からいただけるとは思うんですけど、あまりにも除却費用が高くて、なかなか一挙に、あれこれやりたいんですけど、そうはいかないという点が今後とも予算的に毎年ぼちぼちしかできないんじゃないかなという気がします。なぜなのか。今見積り出していただいたのは。

何ぼだった。

(発言する者あり)

○寺本町長 とんでもなく、ちょっと金額が上がっておりますので、その金額はちょっと言えませんが、たとえ補助金をもし半額いただいても、なかなかの金額ですので、1つずつしかできないかなと思っております。必ずやっていきますので、私はとにかくあそこをきれいにしたいのが、一遍きれいにしたいの

が私の考えですので、よろしく願いいたします。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 除却に予算がかかるというのは、もう本当にこの身にしみて分かるというか、ほかの改良住宅の空き地の売却についてもなかなか相手が見つからないということも聞いております。いや、見てきていますので、地元としてこの除却を、時間がかかるけど、もうこれは数年前から考えていたことであって、なかなか答えは出ないんですけど、少しでも前へ進むようお願いして、1問目の質問を終わっていきたいと思います。

2番目に入っていきます。

ご存じでしょうか。昨年12月で、人権三法、障害者差別解消法、そしてヘイトスピーチ解消法、部落差別解放推進法が10年目を迎えることになりました。そこで、やはり甲良町には同和地区というのが、長寺西、呉竹の2つあります。やっぱり地域の活動によってこの法律が活かされるんじゃないかな。この法律をしっかりと見極めるというか、職員の研修の中でも、皆さん、しっかりとこの人権三法については理解ができているかなと思うんですけど、地域での地域総合センターの拠点、解放の拠点という部分でお尋ねしていきたいと思います。

両センターには、補助金として、児童・生徒の人権推進事業というのが加算されているかなと思っております。この両センターの事業内容、成果と課題、そして先ほど申し上げました、本質的な部落差別をなくす人材の育成。10年たって、法律が成立して10年たっているけど、まだ差別の現状はあります。それをなくすためには、若い世代というか小学校や中学生に、やっぱりそこもしっかり教えて、地元としては教えていかなあかんという思いでいるんですけど、この事業内容について、両センターの方からのご返事をよろしく願いします。

○丸山議長 呉竹センター長。

○上田呉竹センター館長 まず、長寺の方ですが、長寺につきましては、部落解放の小6合宿をされています。小6学宿につきましては、高校生集会の経験を活かした青年たちが指導者となって取り組み、本質的な差別解消を図っておられます。全国の高校生集会、青年集会、そして滋賀県の高校生集会へ参加した高校生、青年層が積極的に運営に携わることで、子どもたちが憧れる人材と出会う場所として有意義な活動ができております。

また、長寺子どもを守り育てる会等の地域の人材が、子どもたちと近い距離でつながりを深め、仲間づくりや人権感覚の向上を図ることができています。今年度の実績としましては、対象児童12名全てが参加し、長寺子どもを守り

育てる会役員9名、地元高校生3名が参加しています。今年度は町制イベントの日程調整の関係で、当初予定されていましたが高取山のふれあい公園から長寺地域総合センターに会場を変更されまして、12月25日に開催されています。センターにおいて講義を聞き、そして地域内でフィールドワークを行っております。

続きまして、長寺センターの方でございます。

(発言する者あり)

○上田呉竹センター館長 すいません。呉竹地域総合センターでございます。

小5、小6、中3で実施しています部落解放合宿でございます。

小5では、地域の願いや先人たちの取組をフィールドワークという形で学んでいます。6月27日、28日に呉竹センターで実施し、対象児童27名中、参加人数は17名でした。

小6では、部落差別をはじめとする様々な人権問題を取り上げた劇から、いろいろな角度で考えます。11月21日、22日に呉竹センターで実施し、対象児童25名中、参加人数は14名でございました。

中3では、近隣高校の先生方にお越しいただきまして、具体的な高校の話聞いて、自分の進路について見つめます。8月29日に呉竹センターで実施し、対象児童、すいません、対象生徒です。21名中、参加人数は5名でした。

成果としましては、部落差別をはじめとする差別の現実を学び、仲間づくりの大切さを学校生活に活かすこともできております。課題としましては、全体的に参加率が下がってきている状況でございます。特に、中3生の参加率が低いことから、今後は、開催時期の見直しや、参加の呼びかけを工夫していく必要があると考えています。また、団体の課題としましては、地元の指導者が少ない状況であります。対応策としまして、親にも参加協力をお願いし、子どもたちと共に差別を学ぶ機会をつくり、指導者へ勧誘を図るとしております。人材育成ですが、現在、3つの合宿を経験した高校生が指導者となり、各合宿において、児童や生徒に対して自分の経験や生き方を語り、また、全国の高校生集会に参加し、差別の現実や人権感覚を磨く、自ら進んで学ぼうとする姿が見られ、地元の育成が進んでいると考えております。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 長寺では小6合宿を中心に、そして呉竹では小5、小6、中3の3つの合宿の中で、子どもたちに人権学習、そして部落問題についての学習を深めている。手法は、フィールドワークとか、高校生の劇とか、そして各高校の先生からの講話をもらったりとか、いろんな手法を凝らしていますが、私のこの質問の中に一番深く入っていきたいのは、先ほど申し上げました人材の育

成。課題の中に、指導者不足があるということのを両センターの方の報告でありました。その人材を育成するには、やっぱり小学校から中学校、そして今、高校生の全国集会で行った子どもたちが卒業した後、高校卒業した後に、社会人、大学生になるかなと思うんですけど、そのせっかく高校で学んだこと、そして全国へ行って学んだことを活かせる人材を逃がしてしまわないような方法というのは、両センターの中で、含めて、守る会という組織の中で議論したことはあるのでしょうかという質問です。

○丸山議長 呉竹センター長。

○上田呉竹センター館長 すいません、守る会自体に入っていないので、議論されたか分かりませんが、人材育成の関係で言いますと、先ほどから申し上げていますように、高校生がいろんな集会にも参加させてもらっていますし、指導者として実際入って行って、自分の自らの言葉で考え、言葉で発していますので、その高校生がまた卒業しても、そのまま続いて指導者のままで入っているということをめざしていかれると、両センターともそう思っております。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 今の答弁というか、の中で、館長として地域総合センターを地域の中で、いろんな課題を取り上げたり解決していったり、この守り育てる会の組織の中の僕は一員として入ってもらって、そういう課題を見つけてでも、そして人材育成につながるような方向づけの、今の館長としての気持ち、長寺も一緒ですけど、その気持ちを組織に伝えるという機会はあるかなと思うんですけど、どうでしょう。

○丸山議長 呉竹センター長。

○上田呉竹センター館長 議員おっしゃるように、伝えることはできると思いますし、今現在も全く入っていないわけではないので、合宿の方に参加させてもらって、課題等につきましては当然専門員が事務で入っておりますので、そういった課題についても一緒に相談させていただいて、解決策がないかというふうには考えておりますので、今後もその対応をさせていただくというふうに考えています。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 そうですね。自らその地元、人権を大切にす部署に携わった。今、上田館長がおっしゃったとおり、専門員が2人います。ここがポイントかなと思います。やっぱり、専門員といっても、両センターも教師という、教員という身分です。やっぱり子どもたちを引っ張っていく、子どもたちを教える、そして育成していくという、このポストが私は大事かなと思いますので、館長

という上司の中で、その専門員の先生と、やっぱりしっかりと話合いというか  
タイアップしながら、そういう人材育成と団体の育成をお願いしたいなという  
ことで、もう少しというか力強い返事をよろしくお願いします。

○丸山議長 呉竹センター長。

○上田呉竹センター館長 力強いと言ってくださったので、今まで以上に協力できるところは今までしていますので、さらに一緒に、専門員と一緒に人材育成についてもそうですが、課題について、よく協議させてもらっていい方向に進めさせていただきたいというふうに思っています。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 館長と専門員だけじゃなくて、あと職員がおられますので、そこら辺も内部の中でしっかりと調整をしながらというか、やってほしいなと思います。

それでは、大きい3問の質問に入りますが、私も運動員としていろんな活動をしている中で、これは、町長にもちょっと耳打ちをしたんですけど、今年の1月28、29に群馬県の前橋市で、全国から1,500人が集った、参加した、第40回人権啓発集会在開催されました。滋賀県から企業やら行政関係、そして同盟員が六十数名以上参加されました。この集会在、全国的な集会在、人権の啓発の集会在が来年の2月17、18、滋賀県の米原市、彦根市を中心に、3,000人規模で開催される予定でございます。これはおそらく甲良町からも参加要請があると思います。特に、先ほど答弁願った呉竹地域総合センターや長寺地域総合センターにも、依頼というかが来るかなと思います。そこで、そのことも含めまして、全国的な集会在が、もう一つは、この1月24、25にも、第46回の全国人権の保育の研究集会在がありました。滋賀県からは保育士を中心に56人が参加し、ここでは東近江市の保育士が分科会で実践発表したという、そういうような報告も受けております。だから、こういう全国的な、来年に集会在があることによって、学びの場が開発されるというか、開拓されるかなと思いますので、甲良町も、職員も含めてですけど、地元の方々も集って参加できる、そういうムードにしていきたいなと思っております。

第3ですけど、保・幼・小・中学校での子どもたちの人権学習についてお尋ねします。

保・幼・小・中では、令和7年度においてどのような人権学習を行ったか。また、先ほどと同じように、成果と課題、そして部落差別や同和問題について特化できたのかということでお尋ねしますが、前回の議会在で、甲良中学校、甲良西・甲良東小学校の教員は子どもたちに寄り添って学校運営をやっていく、いろんな悩みに寄り添うということをお答弁願っております。そういう寄り添う甲良町の学校でありたいなということも含めて、答弁をお願いしたいのと、お

そらく私の中では、県の方から補助金をもらっている礎が基本かなという形になるかなと思いますので、礎ということも、もし、含めて答弁があれば、ほかの議員さんに分かるようにお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 まず、甲良町は寄り添う教育をしているのかということでお話をいただきましたけども、甲良町では、各校園で同和教育を基盤とした人権教育を推進しております。同和教育を中心ということですので、子どもに寄り添うというところについては、このベースにあると私は思っております。ですので、本庁の職員もそのベースで子どもたちには関わっていただいております。

主な活動や学習についてですけども、まず、園では、命の大切さとか、相手を思う気持ちを育てて、互いに支え合える仲間づくりというものを、遊びや子どもたち同士の仲間づくりの活動の中で育ててきております。小中学校におきましては、主に、総合的な学習の時間や特別活動、そして各教科の時間を使って、様々な人権学習を行っております。

成果と課題につきましては、部落差別問題学習を中心に学んでおりますので、そのことによって、様々な人権問題について、より深く学習することができていると思っております。課題といたしましては、教職員の異動とか、あるいは今まで人権教育を支えてきたベテラン教員の退職や、多様化している子どもの学びへの対応等がありますので、なかなかもう学びの継承というのが非常に難しくなっているところがあります。加えて、学習形態や内容等も、やはり時代や社会情勢に合わせて変えていく必要があるかと思っております。

あと、議員の最後質問ありました、生きぬく力の礎育み推進事業ということが言われているやつなんですけども、こちらの方は、県の方からも補助をいただいておりますので、本町は、それぞれの両園、両小学校、中学校、そして両センターの専門員が中心となりまして、本町の人権学習、特に部落問題をはじめとする同和教育に関する事業をどのように進めていくのかということについて、年間十数回、会議等を重ねながら進めていってもらっております。

主な活動といたしましては、それぞれ園や小学校、中学校の参観をしてもらっていますし、年に1回、小学校あるいは中学校どちらかで、人権問題に関する特に部落問題学習に関する授業公開を行っておりますので、こちらの中で、子どもたちへの学びはどうすればいいのか、あるいは地域や子どもたちとの関わり方、あるいは先生方の悩み等もありますので、こういった場合にどういう形で子どもを支えていけばいいのかということ、いろいろな形で、先生方同士共有したり、先輩の先生方からいろいろなアドバイスをいただいたりしながら進めていっております。これ、最終的には年間どのような活動があったかという

ことは、いろんなパンフレット等にまとめてつくっておりますので、また、よければ、またそういったものを参考にしてください。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 質問の内容が分かりやすくお答え願えたかなと思いますが、その中で、私の質問がいつも、先ほどのセンターの質問と同じですけど、人材育成、だから部落問題とか同和問題って、子どもたちに問いかけてもなかなか響かない。理解できない。これは、学年ごとにランクというか、違うと思うんですけど、その公開授業をやって、そういう後の子どもたちの声というのは、教師の方に、担任の教師の方にちゃんと行っているのか。その声がまた、教育委員会の方にも来ているのかということをお答え願えたらありがたいなと思います。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 子どもたちの声ということですが、特に、子どもたちの発達段階にもよって、なかなかうまく言葉に表せない等もあると思うんですけども、特に小学校においては、それぞれ授業公開だけではなくて、その前後にも子どもと話を丁寧に聞き取ったりとか、授業の中で、その後の学びとかということ等についても確認し合っている授業をしていただいておりますので、そういった形で、様々な声というのは、一定、先生方には届いているかと思っております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 その子どもたちが担任にアンケートとか感想とか行きます。担任が把握したことを教員の中で、1人の子どもがこういうことで悩んでいる。「何で私たちが差別されなあかんのや。何で。おかしいやん」とか、声が子どもたちから担任に行きます。担任がそのアンケートを見て、感想を見て、さあ、どうしたらいいかと、担任だけで終わるんじゃなくて、職員会議とか、その礎、生きぬく力の礎の中でそういう議論がなされているのかなと思うんですけど、それはどうでしょうか。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 そういった行為につきましては、それぞれ各小中学校には人権の加配もいますので、そういった先生方に必ず相談はしていると聞いておりますし、そういった声が上がった場合については、それで聞いただけで終わるのではなくて、いろんな形で授業の中で、もう一度お互いに学び合ったりとか、少しでも不安を取り除きたいとか、今後に活かせるようにということの教育はしていただいております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 これは、地元のうちの児童・生徒の声がもう僕の方にも、「光義さん。」と。僕、小学校の方にちょっとお話をする、この公開学習の中で話をして行ったときに、いろんな話の中で、「いろんなプロがいるよ。大谷翔平は野球のプロやで」とか、いろいろしゃべったりしていて、「光義さんは差別をなくすプロやで」ということを宣伝しています。子どもたちがその授業が終わった後に、「光義さん、ほんなんやったら、何か相談しに行ってもいいんか」と言って、「うん。何でも来いよ。特に差別とかいじめは絶対光義さんは許さへんから」ということの内容の中で、そして、やっぱり親に言えない。「こんな授業習ったけど、僕らって差別されるということは、お父さんお母さんも差別される。かわいそうやで、絶対言わんとこう」とか、そういう声がちらっと聞いたり、感想に寄せられました。これは、本当に、地域の子どもたちが悩んでいるんやなということを実感しました。その子どもにも、私が自らこういうことじゃなくて、お父さん、お母さんにもちゃんと話すべきやでということで、いろいろと時間を取ってしゃべったら、もうちょっと涙ぐみながら、「うん。そんなら心配せんかってもいいんやな」と。「うん、大丈夫やで。そこには、お父さん、お母さんもいるけど、学校の先生もちゃんと後押ししてくれるから大丈夫やで」という形で言ったら、「先生もちゃんと分かってくれてるん」。「うん。分かってくれてる」ということを問いかけてしたんですけど。ただ、先生の中には、その問いかけが答えられない先生がいるかなという、部落問題に、差別問題についてしっかり理解度ができてない教員がいるかなというのは私の思いですけど、そこを助けるのが教育委員会かなと思ったりするんですけど、そういうことについてどうでしょう。

○丸山議長 教育長。

○青山教育長 山田議員の質問に対してですが、私も中学校でずっと長く勤めましたし、今現在この立場にいて、やっぱり甲良の課題というのは私も分かっています。教員も入れ代わり立ち代わりで、異動、新しく来た先生もいれば、また若く新採で入っている先生もあります。今までに、この部落問題学習を学習していない教師もいますが、私自身はやっぱり校長の方をお願いしているのは、甲良の課題をしっかり把握した上で、やっぱり人権学習をまず教師にやってほしいということをお願いしていますので、いろんな経験を踏まえて、今後、甲良のために長く活躍する教員をつくりたいというのが私の思いですので、そういう思いで日頃やっているつもりです。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 青山教育長やで、もうベテランというか、何十年甲良町にいて、悪い言葉ですけど、今の保護者には、青ちゃん、青ちゃんといって慕われてて、

信頼度は高いです。その部分も含めてですけど、地元の信頼度は高いけど、今言いましたとおり、橋本課長が言ったとおり、課題として、教師、入れ替わる、そして新任もいる。同和とか、そういう言葉をなかなか聞いたことがない、学んだことがないということも私も聞いております。そこで、これは提案ですけど、校長を通して、職員研修はやる。おそらくそういうありきたりな、そういう法律のこととか云々については、僕は、できたら地元の声をまじにどうか、本当に、結婚差別とか差別事象に遭ったその苦しみの声を聞くのも1つの研修の一環かなと思うんですけど、そういうのは取り入れてもらえているのか、これから取り入れようとしているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 職員研修でということで、そういうのを取り入れていただけないのかというふうに聞いて、お話もありましたが、この町の教育委員会が主催するということだけじゃなくて、様々な形で職員は研修をしております、そういった場に行って話を聞いてきているというふうなことも聞いておりますので、そういったものをまた職員に広げていくという形や、様々な形で、学びの礎等の中で、そういったところの話は出てきておりますので、そういった形で研修等は進めていくというふうに考えております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 学習の場は沢山あるということですので、行って学んだやつを共有するという形も一番大事かな。学んだ人だけが分かったというんじゃないで、学校全体の教員、そして、先ほど青山教育長が言ったとおり、寄り添う甲良町の子どもたち、そして子どもたちに寄り添う教員のそういうシステムをつくってもらいたいなど、これを強調して、私の3つ目の質問、そして一般質問を終わっていきなさいと思います。ありがとうございました。

○丸山議長 山田議員の一般質問が終わりました。

ここで15分間休憩に入ります。11時5分まで。

(午前10時47分 休憩)

(午前11時05分 再開)

○丸山議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、9番 西澤議員の一般質問を許します。

9番 西澤議員。

○西澤議員 では、一般質問の最後をさせていただきます。

1つ目に、带状疱疹予防ワクチン接種についてであります。

国の5歳刻みの隙間、町民への補助金の創設、これ、いろいろ声が出されています。なぜ、5歳刻みなのかという点で、その合間の方、私もその1人です

けども、身内に2人、3人と、それから知り合いにも帯状疱疹で、発見が遅いと、大変、後に残ってきて、痛みも伴うということを聞いております。そういう点では、予防ワクチンというのは大変効果的だというふうに思うんですけども、ご回答よろしく申し上げます。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 補助金の予定は、現在ありませんし、今後検討の可能性もないとお考えいただきたいと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 全国で国が決めた5歳刻み、その隙間を埋める上で、何歳とかいう点で設定をして補助を出している制度をつくっている自治体はありますか。県下でも。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 すいませんが、把握はしておりません。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 豊郷町が、その隙間の何歳かのところをしているというのを聞いております。ですから、正確なところは聞いておりませんが、ぜひ今後の検討課題としてぜひ考えていただきたいというふうに思うんです。やはり、日常生活に支障の来す痛みなんです。帯状疱疹なのか普通の発疹なのかというのは、最初の段階ではなかなか分かりにくいと。私もずらっと発疹が、いつも出てないところのおなかに出たときに、緊急に皮膚科へ行きました。それで診てもらって、帯状疱疹ではありませんよという診断を受けて、普通の治療になったんですけども、発見が遅くなるなり、何か、普通の痛みだな、かゆみだなというので長引くと、それが治療が遅くなると。完治が遅くなるということがありますので、早めに治療がいけるということも必要ですし、それからその予防をする上で予防ワクチンが大変有効だというふうに思いますので、再度、再検討するということで見直しをどうでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 予防接種についてなんですけれども、これを受けている方が多くても五十数%とか、それぐらいになるんです。そうなると、受ける人だけに、要は税金を投入するということになると考えています。おっしゃっていることは我々もよく承知をしております。病気の予防、ほかにも予防接種沢山ありますけれども、予防接種の効果というのも相当あるというのは把握、認識しております。ただし、そこに国が投入する税金以上に町で入れるかどうかというのは、相当慎重に考えないと、一定の科学的根拠を持ってこういった制度が出来上がっていると承知しておりますから、我々市町村のレベルにおいて、さらにそこへ補助金を入れるかどうかというのは、かなり慎重に研究する必要

があると考えています。こういった事情から、町の単独の経費を投入するところ、我々にとっては相当慎重に考えるべきと判断しており、現在のところは検討もしていないというところになっております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 だったら聞きますけれども、5年で刻んでいるのはどういう根拠からですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 ちょっと勉強不足でその辺りは把握はしておりませんが、国が決定したという認識でおります。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 だから、その5年の間の隙間は発症率が少ないと。全く科学的な根拠は考えられないんですけども、そういう点では、やはり町独自でできないのは財政的な裏打ちですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 最も大きいのは財政の事情というふうに考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ここでは、財政的な使い方については、予算委員会もありますけども、大きなハード事業が控えています。そういう使い方と徴収の仕方、それから使い方が大問題になっていくというふうに思います。そこを指摘をさせてもらって、次に進みます。

学校給食費の無償化の継続。これはずっと甲良町も先進事例の中で、先進を切っていただきました。大変感謝の声も大きいんです。それで資料をつけていますけども、本当に地方自治体とそれから住民さんとのタイアップで全国各地で少数から、県下でも実施する自治体が増えてまいりました。その要望に押されて、国がやっと、小学校については実施を国の費用ですると、補助を出すということなんですけれども、細かく見てみますと、報道にあるとおり、地方自治体の主体によるんです。ですから、1番目の方の小学校の給食費の無償化、8年度から実施するわけですけども、その制度の概要の説明をお願いします。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 国が実施する学校給食無償化につきましては、子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、給食費負担軽減交付金として都道府県に交付し、市町に配分されるというものです。国2分の1、県2分の1です。交付基準額は1カ月1人5,200円の11カ月で、基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き保護者から徴収するというものでございます。

甲良町の給食費については、今年4月から、月5,200円になることから、

保護者の徴収はございません。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ありがとうございます。

それで2番目の方に進んで、以前の議会答弁で、学校給食法の制限によるので9年から中止というように言われていました。それで、法律上の解釈、どのように解釈をして、なるのかということでお答えください。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 まず、昨年9月議会におきまして、学校給食の制限でなくて、学校給食の観点から無償化は令和9年度までするというふうに答弁しております。学校給食法第11条第2項の中で、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすると定められていることから決定したものであります。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そうすると、今回、自治体に補助をするという観点を活かして、保護者の負担がなくなるように、つまり間接的ですよ。そういう点では、それでも、それであっても、やはり子育て世代の応援のためという観点が貫かれているわけで、制限されている内容がやはり若干薄められる、弱められる、停止されるということですから、その法解釈、つまり3番のところに行くんですけども、その法的制限の効力そのものがなくなってくるのではないかと思うんですが、いかがですか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 先ほどの答弁でも言いましたが、基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き保護者から徴収するとされております。また、学校給食法の改正は予定していないということから、法律上の学校給食費の考え方に変更は生じていないというふうに思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そうしますと、この報道によりますと、政府は、小学校についての補助金を出すかどうかの実施はあくまで自治体の判断ということではないんですね。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 小学校については、今言うように、あくまで自治体の判断というのは、5,200円を超える部分については自治体の判断になると思います。5,200円については交付金がございますので、それまでのところについては、甲良町については5,200円なので徴収はしないと。ただし、5,500円であった場合、300円、5,200円を超えた300円について保護者負担にするのか、それとも各市町で補助するのかというのは、市町に委ねられ

ているということだと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そうすると、学校給食の費用が増減、下がることはまず考えられませんが、上がる場合もあり得るということで、その場合は、保護者負担にするのか、それともそれをあくまで無償を続けて、町がその分、裏打ちをするのかという判断が迫られるということなんですね。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 そういうことです。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そうしますと、9年まで実施になるんですけども、その後、小学校、中学校、中学校から幼保とも継続することについては、今後の方向はどうでしょうか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 先ほどの答弁から、現在のところ、小学校以外の給食無償化については令和9年度までと決定しておりますので、そのようにやっていきたいというふうに考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 これ、小学校の給食費が国から補填をされてくる補助とされてきますので、やっぱり財政的にも、それはうんと助かってくるんですよ。4,000万を超える金額になるかなと思いますけども、その金額も、今までだったら支出をしなければならないのが、国から交付金がされる。そうすると、やっぱり財政的にも、また、継続から言っても、中学校の給食費の無償化、ぜひ実現をしていく必要があるし継続していく必要があると思うんですけども、再考をできないでしょうか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 今のところ、令和9年度までというふうに考えており、10年度以降については無償化はしないというふうに決定しておりますので、その考えに今のところは変わりはありません。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 学校給食法のいわゆる保護者の負担とするというように法律がありながら、政府としては、保護者の負担を軽減するために自治体に交付すると。自治体から交付、保護者の負担が軽減するように徴収しないということですから、周りくどいんですけども、法律上の制限が実質的にはなくなってきているということですので、だから、そのことを継続して中学校についてもぜひ継続ができるように、内部での検討をお願いしたいなと思いますね。

○丸山議長 教育長。

○青山教育長 西澤議員がおっしゃることもよう分かるんですけども、教育委員会としましては、以前にいろいろ、町の全体のことも考えながら、無償化を今までやってきましたけども、令和9年度でいったん終わるということを決定しています。ただ、国の方が小学校の方を交付金、補助をするということですので、小学校は引き続き、5,200円の範囲で無償化になってくると思いますけども、中学校、幼稚園については、今のところ10年度からは徴収、保護者に負担をかけることになると思いますけども、そういう方向で動きたいと思っています。ただ、国が今後中学校を上げると。中学校にも無償化の方をやっていただくのであればありがたいと私自身は思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 今、教育長が言われたように、中学校にも連動をして動きが出てくるというように思います。世論もそういう方向で、なぜ小学校は義務教育でオーケーで、中学校では切られてしまうのかというのが強くなってくると思いますので、その点、私たちも働きかけを強めていきたいですし、自治体の方としても、努力をしていただきたいなと思います。

続いて、3番目に移ります。

住民の皆さんによる清掃作業、特に川ざらいについてです。

去年、在士の区長さんから要望が出されていまして、3月の15日に清掃作業がありますけども、とりわけ、高虎公園の前、業務スーパーから尼子川の尼子の領域までの間なんですけども、石積みがありまして、大変。去年の作業は、だんだん高齢になって80歳以上の人は免除で、私ここはなっています。その関係で大変苦勞をして、時間がかかったんです。朝8時から始まって、もう終わったのが12時過ぎていました。泥上げから始まって、そして脇の雑草。石積みがありますので、その間に生えた石積みの分は大変なんです。やはり、この高虎公園の前の川については、やはり、今年、豊臣兄弟の撮影も出てくるかなと。5月過ぎだというふうに報告聞いていますけども、その関係もありますので、これはぜひ町の作業として位置づけをしていただきたい。町の責任で清掃すると。そうすると、私たち4人がほかの泥上げ、字の川掃除、川ざらいに回ることができますので、その検討をお願いしたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 せせらぎ遊園のまちづくりとして整備してきました各集落の親水公園、水路、ポケットパーク、あずまやなどですが、これまで住民の皆さんには、清掃作業等維持管理に取り組んでいただき、大変ありがたいことと思っております。ご指摘のとおり、それが負担になっているのは私どもも認識しております。また、先ほど自治会区長さんの要望ということもありまして、昨年

の春に1度、私どもの職員の方で除草をさせていただいたんですが、今聞いていますと尼子までの水路ということをおっしゃっていただいたんで、また、今回ご指摘をいただきましたので、区長さんとのまた相談、協議をさせていただくと、一応農村まるごとの国の事業がありまして、基本は農地の維持ということでそれに付随する用水路の管理については補助金をもらう、各集落に補助金を渡していますので、在士さんにおきまして、その補助金を活用して、住民さんが1日、ごめんなさい、1時間幾らの日当を頂いて作業されていると思いますので、それを活用されているとは思いますが。また、今負担という部分におきましては、例えば、まるごとのお金を使って、シルバー人材センターにお願いしていただくというのも、それも1つなんで、その辺はちょっと、区長さん、また、農村まるごとの代表の方と一度相談させていただきたいと思います。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 中心的には字がその役割を担うのか、それとも町がリーダーシップを発揮するのかという点で大分違いますので、両者が協議をするにしても、町の事業としてきちっと位置づけをして、リーダーシップを発揮してもらって、もちろんまるごとについても、費用はプールをするというので、私たちに承認の印鑑を押してまるごとの一人一人幾ら日当が出るというのは、それぞれお返しをするという承認書を出しています。そういう手続をやっていますから、お金をもらったさかい一生懸命するだけではなくて、やはり見た目きれいにして、日常暮らしたいというのがあります。それから、高虎公園の前ですから、余計に目立つんです。ほかの字についても、もちろんこれ、在士だけの問題ではないというふうに思いますので、そういうところを加味しながら、町の重点として、やはり町が責任を持って整理をしないといけない、管理をしなければならないというところは、ぜひ字の役員の方々と、在士だけではない、協議をして、検討していただきたいというように思いますので、再度お答え願います。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 基本を言いますと、水路の管理はダムになります。ダムに相談すると、管理は集落でお願いしていますので返ってきます。たまたままるごとの事業がありますので、何とかこれを活用して管理をしていただだけませんかというような、今スタイルです。そういう観光客の方が来られているということで、今後、玄関口みたいに当然なって、高虎公園もございますし、なりますので、ちょっとケース・バイ・ケースといいますか、ほかにもいろんな要望が出ていますので、ちょっと、随時相談に乗って考えていきたいと思えます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 これ、空き家、空き地のところでも話が出ていましたけども、やは

り水路管理、それから、いろんな字の出役が出てくる。それから負担金があるというので、とてもやないが、空き家、空き地を買いたいというのであっても付随する問題が出てくるので、なかなか難しくなるということがあります。ですから、そういう点でも、町のリーダーシップを発揮してもらって、もちろん、ダムとの協議もありますから、ぜひ前に向いて進むようお願いをしておきたいというふうに思います。

それで、4番目に移ります。

この重点支援地方交付金の活用事業については、私の勘違いもありました。というのは、全協において、また、本会議においても、具体化については、今後検討が必要だというのは全体の事業、つまり、前回、2月議会で2月臨時会で示された4つの事業全体だというように私も把握をしてしまいました。後で、総務課長から、事業4についての省エネ家電の買換えの促進事業について具体化がまだされていないので、これ、今後具体化をしていくということだったので、そのこともあります。ですから、いったん可決をしたわけですけども、ぜひ全員協議会の中で議論された内容を活かして見直しをしていただきたいというのが全体の流れです。

そこで、商品券、つまり、1世帯1，500円。しかも、道の駅の商品券。

(発言する者あり)

○西澤議員　ごめんなさい。1万5，000円の道の駅の商品券。町内いずれの店舗でも使用可能が、ぜひしてほしいと。つまり、呉竹の方々や離れた方それからお年寄りの方、自転車に乗られるのもなかなか、もう自転車を手放すという方も出てきています。歩いて道の駅まで買いに行くというのは、それは至難の業です。ほん近くの方であっても、やはり北落の方が道の駅に歩いていくにも、なかなか労力が要るんですよね。ですから、どこでも利用できるというように変更ができないかというのがありますが、まず、この点、大変、作業がもう既に始まっているとこなんですけども、状況をお聞かせください。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　昔といいますか、各字に店舗が、お店があつてというような時代もあり、近くでお買物ができたという状況は以前にはあつたんですけども、今現在、町内でそういった食料品を扱うお店というのはもう、地元のお店は極端に少なくなって、大型店舗はありますが、そういう状況の中で、道の駅を対象とすることが、農業者の方、生産者の方の支援にもつながるということで、このような事業を計画させていただいております。よろしくお願ひします。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　見直しのもととして、やはり地域支援となると金額はもう知れているんですよね、四千何百万程度では。だから、その点ではもう家庭支援に徹す

ると。物価高に追い打ちがどんどんかかってきていますので、それを緩和するという方向でシフトを考えていただきたいなというふうに思います。

それで、2つ目です。これ、自治体単位、これ多子、子どもさんが多くて、世帯が5人、6人という方と、それから、1世帯1人、1世帯2人のところと、大変差ができてしまう、でき過ぎるじゃないかというので、2月臨時会が終わった後の新聞報道がされました。それを読んだ方から2件電話がありました。1世帯幾らでは、やっぱり差があり過ぎるやないかというのがありましたので、これも見直しができないのかどうか、その点どうでしょうか。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 この事業につきましては、国はもう一日でも早く支援をお届けするというようなところで、世帯単位にさせていただきましたのも、迅速性と効率性という観点からさせていただいてはおるところではございますけども、甲良町でも多い高齢の方の独居世帯ですとか、そういった世帯であっても同じく1万5,000円を受けられるという点では、そういうメリットもあるかというふうには思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 今回の回答の中で、一日も早くなんですけれども、実施日は4月1日以後、つまり令和8年度からですね。それで間違いありませんか。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 4月1日に郵便局の方から、配布を、届けるという準備を今しておるところでございます。もう早々にさせていただきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そうすると、そのスケジュールはもう変えられない。世帯ごとというやつを1人幾らというように変更して金額を決めていくということもできないということなんですかね。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 印刷業務も発注をしておりますして、3月の16日に、その商品券が出来上がるというような今スケジュールになっております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 参考例ですけれども、多賀町を聞いてみました。1人7,000円です。甲良町の人口は、ホームページを見ますと、6,289人と表示されました。1人7,000円としますと、約4,400万の総額になります。令和8年度の事業ですから、若干、2月臨時議会で示された町民暮らし応援券交付事業の4,167万1,000円に一般会計からプラスをして無理な金額ではないんです。ですから、その点でも、国からの交付、そして、その後の暮

らし支援のところで、できる範囲でやっぱりぜひとも考えていただきたいというのを、この制度をもう一遍なぶり直すということにはできないかもしれませんが、そのことは、6月議会にしろ、今後まだまだ物価が上がってきますので、再考をしていただきたいなと思いたいますが、いかがでしょうか。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 お1人、7,000円ですから、お1人単位で考えさせていただくと、その分、郵送料ですとか印刷代といった、ほかの部分でのコストはかかってくると思います。そういう意味では、うちの事業はコストを最小限に抑えてその分を町民の方に支援というふうな思いで取り組ませていただいています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 その経費を省こうとすれば、現金給付が一番ベターで簡素なプッシュ型がありました。それでいけるんだと思いますが、ぜひ内部での検討をお願いしておきたいと思いたいます。

3つ目に進みます。

省エネ型のエアコン設置を、事業の4の中でありました。それで、この枠組みが600万なんですけども、ぜひこの今の状況で枠を広げていただくことと、エアコンだけに限らないということも全協でも話をさせて要望を出させていただきました。そういう点で回答を求めたいと思いたいます。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 全協のときに説明をさせていただきましたとおり、交付金だけでは、この事業、4つの事業全てはできませんでして、一般財源の部分もかなりオーバーをして持っております。ここで、この4つ目のこの事業、エアコン省エネ型の買換えの事業の枠を広げるということは、その分全てがもう一般財源ということになって、国の方の申請はもう既に終わっておりますので、そういった中で財政的な部分でそこを拡充するということは非常に難しいというふうに考えています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 この枠でも、臨時会の資料2で示されている一般財源681万5,000円についても、枠組みを変えることはない。それから、この金額、枠組み使うんですよね。使うということですよ。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 交付金の事業、交付金プラス一般財源が六百何がしですね、の枠組みの中で計画をさせていただいております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 全協で総務課長が答えていただきましたが、エアコン以外の検討

も、今現在されていることなんですか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 省エネ家電ということで、公民館、皆さんがお使いになられるところについては、少し再考して、これについては、西澤議員なり西川議員からもご提案いただいた方向で今進んでおるところでございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 その検討の方向の中にぜひ入れていただきたいのは、公民館で在士の場合ですけども、蛍光灯なんです。今後、蛍光灯の製造が中止、もう既に中止されているように聞いています。そうしますと、買換えを、取り替えるときにはLEDしかないというので、今の時期、この費用を使って、その支援を使ってLEDに変えたらいいなというんで総会で私提案をしてみいました。その点もエアコンに限らないという要綱は、いつの段階で出てくるのでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 4月に区長会を予定しておりますので、そのときには皆さんに、区長の皆さんにご提案ができるように、今取り組んでおるところでございます。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 区長さんも、町から要綱が示される時期、区長会で提案されてお知らせが来るだろうというふうに思っていましたので、報告されていまして、ぜひよろしくをお願いします。

いずれにしても、国の暮らしと自治体への支援が本当に少な過ぎると考えています。各字の自治会の運営にも、施設の老朽化が顕著になってきています。その費用が住民にかかってまいります。各自治会の意向を丁寧に聞きながら、具体的な要綱を定めていただきますようお願いをしておきます。よろしくお願ひしたいんですが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 先ほど答弁しましたとおりに進めてまいりたいと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 よろしくをお願いします。

次に、町立図書館の維持管理についてです。

西川議員も、甲良町の施設の改修について質問、一般質問で取り上げられました。私は図書館を見えています。表面上、外見上も、これももう4、5年ほど前からですか、剥げるのは非常に激しくなって、見場が悪くなっています。単には見場が悪くなるだけと違って、これ、町の図書館、町立図書館は町の文化財にも指定されているわけですよ。そうしますと、町の先人の尊い営みが延々

と受け継がれてきた貴重な建造物の1つでもありますので、これ木造ですから、木が、水が雨が染み込むと大変もろくなってまいります。そういう意味では、塗装が剥げているところ、小修理で済む間にぜひ改修、修復をするべきではないかなというように思うんです。ですから、1番目のところ。大規模修理になる前に、早期の修繕をぜひしていただきたいと思いますが。

○丸山議長 社会教育課長。

○大山社会教育課長 まず、図書館の木製の外壁塗装については、ところどころが剥がれているところはありますが、今のところ、修繕の方は特に考えておりません。

まずは図書館を利用される方が安全で快適に利用できるよう、エアコンやトイレ、消防設備等の維持補修の方を優先にと考えてはいます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 これ、北面、西北になるんですか、やっぱり風が当たる。雨風が当たるところが剥げがひどいです。写真を持ってくるといいんですけども、見てもらったらもう一目分かります。風が当たらないところは剥げるのがほとんどありません。雨風が直接吹きつけるところは剥げています。そうしますと、腐食は早くなるわけで、気がついたときには大規模な修繕が必要というようになってくると思いますので、小規模で済む、少額での修復費用で済むという段階で、ぜひ手当てを、計画をしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○丸山議長 社会教育課長。

○大山社会教育課長 まず、現在この塗装の剥離が、この建物の保護機能にどの程度影響を及ぼしているのか、また、文化財として、適切な保存状態を維持するために、修繕の緊急性がどの程度高いのかについては、ちょっと判断が難しいところでございます。現在のところ、把握しておりませんので、一応今後、文化財や木造建築の専門の知識を有する業者の方に一度意見をお聞きし、専門的な見地から現在の劣化状況の方を正しく評価していただきまして、今後の修繕の方針の方は考えていこうとは考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 費用をかけて見回っていくということじゃなくて、図書館の司書、職員さん、それから図書館をよく利用される絵本ボランティアの読み聞かせのグループが西と東にあります。その方からも、気が付いているんですけども、早う改修をしてほしいということをお聞きしております。ですから、現状を把握して、小規模で済みますから、予算化を幾らでするかという作業をしようと思うといろいろ費用がかかってきますけども、まずは職員の方で、これは早く手当てをせなあかなという認識に立っていただきたい。そのための調査をまず手がけていただきたいと思いますが、いかがですか。

- 丸山議長 社会教育課長。
- 大山社会教育課長 木材の塗装につきましては、今すぐに補修が必要なレベルかどうか、また、部分補修でいけるのかどうか、部分補修ではなくもう一気に全部をやって、補修をするようなレベルかどうかというのは、ちょっと職員の方ではなかなか判断ができませんので、先ほども言いましたように、一応そこは専門業者の方と相談しながら、ちょっと考えていきたいなどは思っております。
- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 この甲良町が注目される時期がこれから始まるんですね。豊臣兄弟でお客様がもう、昨日も顕彰会から報告がありましたけども、お客様がそれを目がけて来ておられます。その点で、高虎公園だけと違って、町内の観光も一緒にしようということが出てくるというふうに思います。そうすると、やっぱり見場が大変悪いんですよ。だから、そういうように悠長にされるときではないと思います。もう既に剥離は4、5年前から始まっています。ですから、どんどんひどくなる一方です。
- まず、調査から手がけていただきたいというのを思いますが、ぜひその認識に立っていただきたいと思いますが、いかがですか。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大山社会教育課長 議員のおっしゃるのも分かるんですが、まず、言うように調査の方については、調査というか、まずは専門業者の方に相談させていただいて、今後どういうふうに進めていくのかという方向性については、今後また決めていくことは考えています。
- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 悠長なことはちょっと変わらないんですけども、そしたら、図書館の職員さんはどうっておられますか。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大山社会教育課長 その外壁の塗装について必要かどうかというのは、ちょっと図書館の職員とは直接話をしたことはございませんので、今お答えはできません。
- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 だから、担当課課長自体がまず、見てくるということで、ぜひ行動を起こしてほしいというふうに思いますが。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大山社会教育課長 今回この質問があってから1度、現場の方には行って見させていただいてはおります。私どもが見るのはあくまでも素人の目になりますので、先ほども言いましたように、一度専門業者の方にもちょっと相談をさせ

ていただいて、方向性は決めていきたいなどは考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 私も全くの素人です。素人から始まるんですよね。ですから、見場も悪過ぎるし、ぜひ改善をとという方向で検討いただきたいというふうに思います。

それで、2番目の女子トイレのこの部分、洋式部分が使えなくなっていると聞いております。これについては修復の予算もされて検討されているんですけども、なかなか直らないんだというのが職員さんの回答だったんですけど、いかがですか。

○丸山議長 社会教育課長。

○大山社会教育課長 ご指摘のは図書館の女子トイレなんですが、洋式ではなく、女子トイレの和式が4基ございまして、その1カ所が現在使用の方を禁止しているというところで確認をしております。その1カ所につきましても、特に故障をしているというわけではなく、水の流れが悪いということで、たまに水の排管が詰まってしまって、ご利用する方に迷惑をかけてしまうというところで、そういったところで一度、今のところ使用を禁止しているというところではあります。一応、今現在3つと、多目的トイレというのが1カ所ありますので、そこは洋式になるんですけど、そこで、今現在その3つと、その1つの4つで、女子の方については利用していただいているんですが、特に利用状況から、特にトイレが混雑しているとか、順番を待って使っていただいているという状況ではございませんので、今、1つは迷惑がかからないように使用を禁止しているという状況です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そうすると、これから改善しようとする、和式を利用される方というのはなかなか少ないですよ。ですから、洋式の部分も含めて検討し、そして、改修の手始めが、改修を始めるということで、改修の日にちなど、決められますか。状況は分かります。

○丸山議長 社会教育課長。

○大山社会教育課長 すいません、今回令和8年度の当初予算で、トイレの改修工事の設計監理の委託の予算の方を見ております。改修工事についても、8年度中に行いたいとは思っておりますが、まず、改修の内容といたしましては、今、男子と女子トイレにつきまして、全部和式トイレになっておりますので、それを洋式に変更するといった改修内容で改修の方を予定しております。今ご指摘のあった、1カ所使用禁止している部分につきましても、そのときに併せて同時に修繕の方を行う予定になっております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 トイレは、施設にとっては大変大事なところですので、ぜひ改善の方向で進むようによろしくお願いいたします。

次に、ごみの、新ごみ処理施設の整備事業についてです。

この問題はずっと取り上げてまいりましたが、いよいよ、やはり田島管理者になってから、市長さんが広域の管理者になってから、5月頃に新しい方向を打ち出して皆さんに報告するということまで進んできました。しかし、金額としては、大変大きな金額です。ですから、彦根の事業、彦根の計画についている限り、ごっつい負担がかかってくるのはもう変わらないというように思うんです。それで、離脱もあり得る、離脱も視野に置くと。つまり、広域からの離脱もあり得る。つまり、ごみ処理について、新ごみ処理施設についての部分ですけども、そこから離脱をするということもあり得ることを視野に置く必要があるんじゃないかというのが1つ目の質問です。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 まず、湖東定住自立圏構想のことについてご質問していただいているんですが、まず、この湖東定住自立圏につきましては、甲良町の医療ですとか福祉、教育など、全般的な取組をすることとして協定を結んでいるものであり、今回のごみ処理についてのみ判断するものではないと考えておりますので、その点をお含みいただいた上で、現状、新施設の建設推進という方向に変更はありませんので、ご質問のような局面にあるとは考えてはおりません。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 これ2つの制度が重なっているのはご存じだと思います。いわゆる定住自立圏でできたときは、新ごみ処理施設の計画はありませんでした、広域での。広域で新ごみ処理施設を取り組むということが、事業が始まってから、湖東定住自立圏の協定書の中で交わされています。大変簡単な協定書です。その加入をする、つまり新しい規約に設定をするということで、各自治体が議決をし、甲良でも議決がありました。

そこから離脱をするというのは、今言われた、彦根愛知犬上の広域行政組合全体から離脱することではないんですよ。その新ごみ処理施設の事業について、離脱をするということが可能だという、つまり協定から抜ける決議がされれば、それでいけるわけです。決議が要る、ハードルがありますけどね。そういう法律上の枠組みになっていますから、全体を抜けんならんと。つまり、紫雲苑は大事な甲良町にとっても事業です。そういうところから抜ける必要はないんです。ですから、2つの事業が、2つの協定が、いわゆる法律の枠組みがされていますので、いわゆる新ごみ処理施設の協定を甲良は独自で考えますよと。犬上は犬上でハート。

(発言する者あり)

○西澤議員 リバーズですね、すいません。リバーズセンターがありますよね。そこで処理が現在も続いています。それは後でも質問しますが、その問題もやっぱり解決しなければなりません。まずは、彦根の事業、大きな事業に乗っかる必要がなくなってくるのではないかというのが、時期が必ず出てくるというふうに思いますが、再考をぜひ、そういう2つの枠組みが重なっているわけですので、整理をして考えていただきたいなと思っていますが、いかがですか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 今おっしゃられましたように、定住と湖東広域行政組合、それぞれ違うというところをご存じでありがたいと思います。

まず、簡単に言いますと定住自立圏というところのごみの分別をしていこう、それを受け入れるのは広域行政組合でというような、簡単に言いますとそのような形なんですけど、1点、議員がおっしゃられましたように、定住の協定書、簡単に書いていると言われましたが、やはり議決も必要なので、その点その文言の重みがすごくあると思います。

あと、広域行政組合につきましても、こちらも地方自治法の方で定まっておりますので、重要なものでございます。ただ、町長も管理者会等と言っておりますように、財政面を特に言っておりまして、今回、378億円以内に収めるというような考え方で、その点を含めて5月の議会の方で報告するというような田島管理者の意見だと思っております。その点を含めて今現在、私たち甲良町の方で再考するということは今のところございません。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 環境に負荷をかけない処理方式の課題もありますけども、即今、今現在問われているのは、建設費用が378億円がマックスだと言われていますが、それが必ず決定されるわけではありません。それだとしても決して安い金額とは言えないんですよね。広域のごみの枠組みは1市4町の協議であるものの、彦根市が中心にマネジメントを担う仕組みは強く残ったままなんです。ごみ処理の広域化の動きの中では、広域の離脱や広域解消が、全国で見ますと少数ながら報告されていると聞いています。本格的な検討を町長を先頭に踏み出していくことが求められてくると思うんです。ですから、法的な問題も、それから他の課題の問題もありますので、町長に、全体的な課題検討、検討の状況、心境もお聞かせ願いたいと思います。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 今私、今の状況でそのまま進んでいく予定であります。そしてそこに私はやかましく言っているのはやっぱり建設事業費、その378億円、そこを原点に置いてやっていくと。そこで、もしとんでもない金額がもし出れば、

そのときはまた考えますけど、それ以外は今のところ予定しておりません。  
以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 その点についても、以前私は取り上げさせていただきましたけども、算式で示されています。返済が25年でしたかね、続きます。その中で7,000万、8,000万が続き、そして1億を超える返済が6年ほど計画書にもありました。そうすると、本当に甲良町の負担としては、大変な重みになってきますので、378億円が、決して安い金額ではないということを肝に銘じて、今後も私たちも、私も広域の議員ですので、議論をしていきたいと思えます。

2つ目に、愛荘町、犬上3町のリバーセンターの運営の今後の課題、これも探っていく必要があると思えますので、認識の状況をお聞かせください。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 リバーセンターの老朽化は避けられないものだと考えておりますが、今現在、新施設建設推進の方向に変更はありませんので、独自の枠組み等の構築は考えておりませんが、今後リバーをどのような修繕をしていくかというところの辺りは、組合の方とかと一緒に考えていくべきものだと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 リバーについては、いわゆるRDF、つまり、固めて費用をかけて、そして搬入、搬出をして引き取ってもらう。ボイラーを使っていたら企業に運搬費を出して、単価1トン当たり幾らでしょうかね。運搬費の方がうんと高いんですよ。金額が示されていますけども、そういう課題もありますので、今後の課題というように、ぜひ、甲良町の負担が少なくなる方向と、それからごみの減量方向にシフトしていただきたいと思えます。

それで3番目のところに連動しますが、新ごみ処理施設計画がどのような進展をしようが、各自治体のごみの分別、それから資源化の取組を充実させていく必要があると思えます。以前に、段ボールコンポストの取組を紹介して実践もいただきました。この点の見解、お願いいたします。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 議員のおっしゃるとおり、ごみの減量と分別等の啓発については、課題を整理し取組を続けていくことと併せて、段ボールコンポストを製作したような新しい取組ができればと考えておりますし、議員が毎回おっしゃっております町独自ということにつきまして、1つ、ご披露したいんですが、昨日、多賀町の方でエコフェスタを開催させていただきました。この点につきましては、やはり1町ではできず、やっぱり3町が一緒になってやってきたことで成功に導けたと思えますので、やはり町独自も大切ですが、やはり周りと

の協力も大切だと考えていることだけ、心にとどめていただきたいと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 財政状況もそれから人口規模も3町というのはよく似たところですので、そこと連携をしながら、相談をしながら、進んでいければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

7番目に進みます。7番目の課題は、「戦争させない・平和の心」を大切にした取組をとるので、豊後守の横を活用させていただいて、平和の礎が建立されました。これは遺族会の方の意向も強かったというように聞いていますが、その点を平和の礎という大変重い表題の建立を活かして、戦後80年の平和の心にしていく必要があるというように思います。日本が他国と戦火を交えず、1人の戦争での犠牲者も、それから1人の相手も殺さなかったというこの事実を今改めてかみしめ、思い返し、不戦の誓いを活かす取組が地方自治体でも必要だというふうに思いますが、ぜひここを活かして何かの取組ができればというふうに思いますが、見解をお願いいたします。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 甲良町では、甲良町平和都市宣言に関する決議が可決され、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を掲げております。このたび、平和の礎建立をしたことで、平和について考えていただける時間を町民の皆様にご提供できたとは思っております。今後も、今まで同様に、甲良町遺族会の活動とも協同、共に同じくして事業を進めていこうと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 これ遺族会の皆さん、私も、父親の弟さんが22歳で中国の奥地で餓死されています。3晩4日、何も食わずに行進をして、そのまま死んでいるんです。父親の碑文が書かれています。そういう点でも、遺族会の方も含めて、ほとんどの町民の方が戦争をすることなど望んでいないというふうに思います。具体的には、この平和の礎の前、これは大変狭い敷地ですので、社協、社会協議会の社協さんが取り組んで何か記念の集会なり挨拶なりをされていたのを見ていますが、そこの場だけと違って、近くの甲良町の玄関前の駐車場、ここを使った平和のアピールをしていく取組、イベント、もうこれも、日常いろんな形でイベントがされて、楽しい企画も含めてされていますけども、平和の問題にやっぱり特化をしながら、みんなが集うという計画もぜひ組んでいただきたいなと思っていますが、いかがでしょうか。この担当は総務課ですかね。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 平和というのは大事なことであるかとは思いますが、今町自体が、まず、イベント等について、催しを考えているところは今現在ございません。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 社協さんなり、他の団体さんなり、いろんな平和を望む方々が、町に要望して、そして一緒につくっていくということもあり得ることですので、ぜひそういう場合に、力を発揮していただきたいというように思います。

以上、私の質問を終わります。今の西川議員が冒頭に言われていましたけれども、非常に世界の混沌たる状況が生まれています。そういう点でも、平和の取組、甲良町が活かすということが大事だと思いますので、行政、それから議員、それから町民の方々と共に進めていきたいということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○丸山議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午後 0時08分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 小 森 正 彦

署 名 議 員 西 川 誠 一